

平成26年度「事務事業の外部評価」評価結果

番号	4
事業名	バス路線維持充実対策事業（商工観光課広域観光交通係）

評価欄		提言内容
1 拡充	1	<p>○コミュニティバスの発展を見越して、西鉄バスとの兼ね合いを敏感に意識して、採算を吟味しながら柔軟に対応して頂きたい（時刻表を毎年見直しする、コストも下げるなど）。</p>
(1) 対象の拡大		
(2) 事業の手法、内容の拡充	1	
(3) 事業費の拡充		
(4) その他		
2 見直し	5	<p>○コミュニティバスについては、向こう数年は状況観察を行いつつ、小さな見直しを重ねていく時期であると考え。しかるべきタイミングで、地域公共交通会議において、路線、本数の見直しを市民参加方式で実施すべきである。</p> <p>○金田・方城線については、赤字負担割合を実態に即して定期的に見直すなど、当面はマイナーチェンジを行うこととすべきである。しかしながら、負担額が大幅に増える場合は、市民ニーズをコミュニティバスへの切り替えを行う等の抜本的対策を講じるべきである。</p> <p>○対象が「公共交通機関以外の移動手段を持たない市民」、対象者数が「100%以上」というのは矛盾している。対象は、「全市民」とした方がよい。</p> <p>○コミュニティバスの運行系統や他交通機関との乗継については、今後も細かい調整をして頂きたい。</p> <p>○西鉄の赤字路線への対応、市町村の赤字補てん額については、難しい面があるのは理解しているが、事業者との協議を強化して対応してもらいたい。</p> <p>○コミュニティバス1便あたりの乗客数が極めて低いため、高齢者向けの無料バスの発行など利用率アップに更に努力して欲しい。また、交通弱者対策としての対応を強化して欲しい。</p> <p>○コミュニティバスは、市民の移動手段として絶対必要な交通機関である。従って赤字ではあるが、縮小してでも本事業を維持するよう努力して欲しい。</p> <p>○利用者ニーズに即した運行に努めてほしい。</p>
(1) 事業の一部廃止		
(2) 事業内容、手法の見直し	5	
① 民間委託実施・拡大		
② 指定管理者制度の導入		
③ 自主財源確保（受益者負担等）		
④ 対象の見直し	1	
⑤ 手段の追加、改善	2	
⑥ 設定目標の見直し		
⑦ 実施期間の短縮		
⑧ その他	3	
3 廃止		
(1) 手段が目的化している		
(2) 達成手段として不適當		
(3) 効果なし（薄い）・逆効果		
(4) サービス受給者の自助努力・自己負担		
(5) 行政の役割終了、民間実施		
(6) その他		
<p>（その他コメント）</p> <p>○コミュニティバスについては、市外の方も含め、WEBサイト等でもっと効果的に告知すべきである。</p> <p>○今後、少子高齢化が進むにあたって免許返納者の増加や小中学校の統合による需要増があると思われる。</p> <p>○満足度にとらわれ過ぎないように留意した方が良いと思う。市民が状況になれることも必要であると思う。</p>		

平成26年度事務事業の外部評価 結果を踏まえた対応方針

市の対応方針			
	いつ	何を	どのようにする
1	平成27年9月末までに	他交通機関との乗継を	利用実績を考慮のうえ、利便性が向上するよう乗継等のサービス向上に努める。
2	平成27年9月末までに	路線、本数の見直しを	利用実績、コミュニティバスへの乗込み調査及びアンケート（今後実施予定）の結果等を考慮し、1便あたりの乗客数が少ない便の廃止を含め検討を行う。
3	平成27年9月末までに	赤字補填額を	利用促進の方策を事業者と協議する場を設け、赤字補填抑制に努める。
4	平成27年3月末までに	コミュニティバスのPRを	市のホームページを工夫したり、市立病院など他のサイトにリンクすることにより多くの市民や市外の方の目に触れるようにする。
5	早急に	対象、対象者数について	対象を「全市民」、対象者数を「100%」のとおり変更する。